

2023年度

町田市非常用電源等資器材 購入費補助金申請の手引き

お問合せ先・申請書の提出先

町田市 防災安全部 防災課 地域防災担当

〒194-8520

東京都町田市森野2-2-22 市庁舎3階301窓口

電話：042-724-2107

FAX：050-3085-6519

メールアドレス：bousai010_10@city.machida.tokyo.jp

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

8時30分から17時まで

提出〆切： 9月 29日（金曜日）必着

提出は窓口のほか、メールや郵送でも受け付けています。

町田市

2023年6月

目次

1. 事業の概要	・・・1
2. 補助対象の自主防災組織について	・・・1
3. 補助対象製品について	・・・1
4. 補助率について	・・・1
5. 自主防災組織補助金との関連性について	・・・1
6. 手続きの流れについて	・・・2
7. 補助対象の例	・・・3
8. よくある質問	・・・4

申請書等の記入方法については、記入例をご覧ください。

1. 事業の概要

令和元年の2度にわたる台風の被災地域では、大規模かつ長期化する停電が発生しました。そのため、被災者がスマートフォン等により情報が得られない状態となり、充電ができる場所を求める声がありました。こうした背景を受け、停電時においても、地域コミュニティの防災活動に支障を生じさせないように、また、身近な地域で多くの方がスマートフォン等の充電及び情報の収集が可能となるように、自主防災組織の活動拠点における電源確保及び情報収集環境の整備の支援を実施します。なお、この制度は、東京都区市町村災害対応力向上支援事業の補助金制度を活用するものです。

2. 補助対象の自主防災組織について

町田市自主防災組織補助金交付要綱第2に定める補助対象者の要件を満たす自主防災組織を対象とします。

3. 補助対象製品について

対象となる資器材は、災害時に電源として活用できる非常用発電機及びWi-Fiルーターです。また、非常用発電機及びWi-Fiルーターはいずれも可搬式のものに限ります。詳細は3ページをご覧ください。

4. 補助率について

非常用発電機及びWi-Fiルーターの購入に要する費用の1/2を補助いたします（上限額は最大75,000円）。なお、費用の1/2に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた金額について補助を行います。

5. 町田市自主防災組織補助金との関連性について

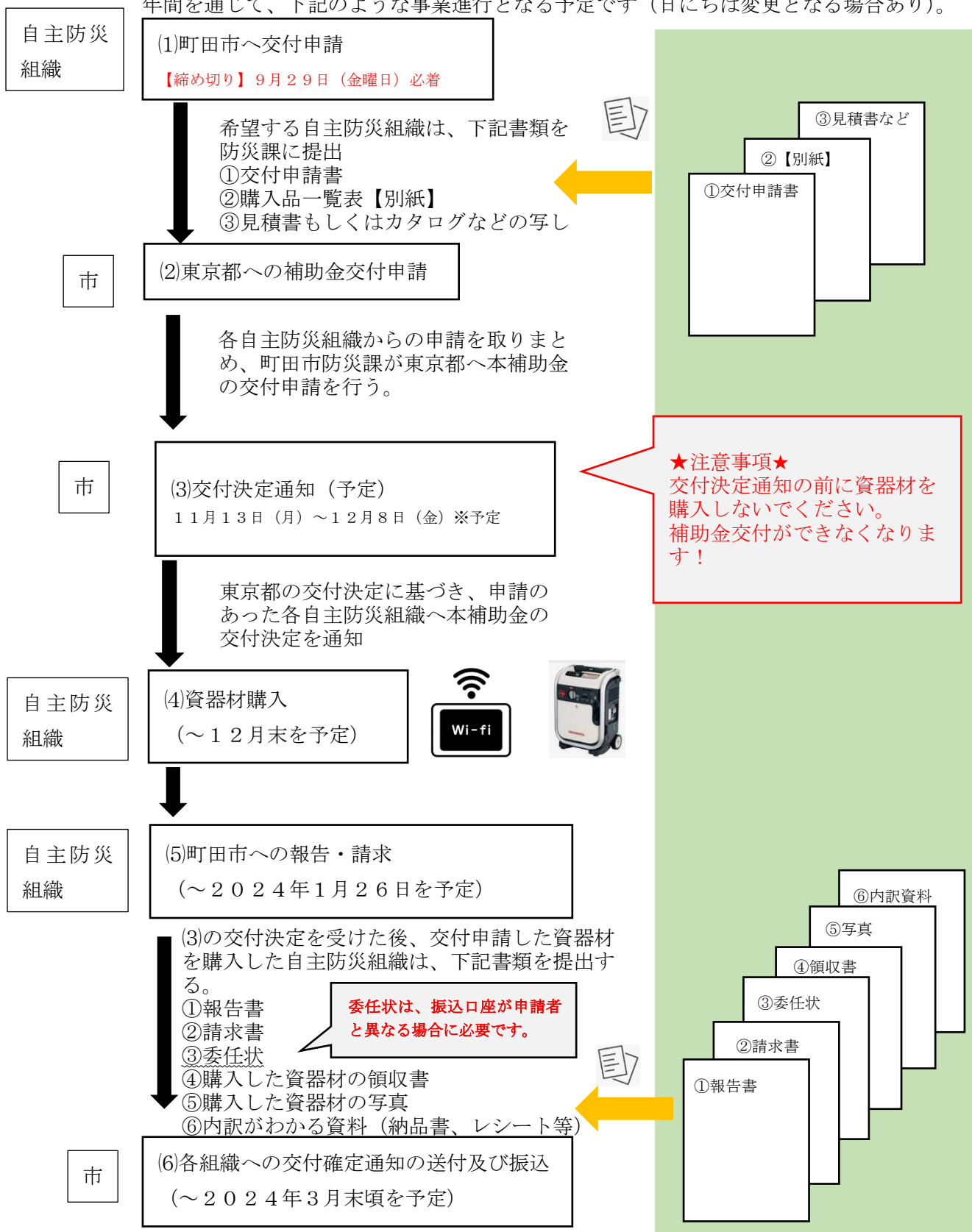
町田市自主防災組織補助金と併用可能です。

（例）100世帯の自主防災組織が100,000円で非常用発電機及びモバイルWi-Fiルーターを購入する場合、電源補助金50,000円と自主防災補助金26,000円を購入に充てることができます。



6. 手続きの流れについて

年間を通じて、下記のような事業進行となる予定です（日にちは変更となる場合あり）。



7. 補助対象の例

番号	名前	参考価格	写真
1	モバイルWi-Fi ルーター	10,000円程度	
2	可搬式非常用発電機	75,000～120,000円程度	

※非常用発電機については通信確保を用途とするものに限ります。

※以下に記載するものは補助対象外となります。

- ①ガソリン、カセットガス、乾電池等の消耗品
- ②資器材を覆うカバー、ガソリンの携行缶や運搬用の台車等の付属品
- ③資器材の廃棄費用
- ④送料（代引き手数料を含む）
- ⑤通信費
- ⑥バッテリー（蓄電池）のみの購入
- ⑦複数台の発電機を並列運転するための並列運転コード

- ・記載されている価格はあくまでそれぞれの資器材の一般的な価格です。
- ・詳細な価格については、インターネット等でお調べいただくか、お近くの専門店等にご相談ください。

8. よくある質問

～制度について～

Q. 1 補助金制度は今年度のみか。

A. 1 今年度のみを予定しています。

Q. 2 どのようなものが補助対象となるのか。

A. 2 可搬式の非常用電源及びモバイル Wi-Fi ルーターが対象となります。このため、コンセントに挿入することで使用することができる置くだけ Wi-Fi や充電することで使用できるポケット Wi-Fi は対象となりますが、設置型の Wi-Fi ルーターは対象外となります。

Q. 3 申請方法はどのように行うのか。

A. 3 窓口、郵送のほか、押印が必要ない書類についてはメールでの提出も可能です。なお、提出は手引き表紙のメールアドレス宛に、自主防災組織名、電源補助の申請であることを明記しご提出ください。

Q. 4 自主防災組織補助金を資器材購入費の一部に充ててよいのか。

A. 4 可能です。

Q. 5 見積りは、カタログやホームページの写しでよいのか。

A. 5 可能です。

Q. 6 2022年度に引き続き、2023年度も申請できるのか。また、残額があれば何回でも申請ができるのか。

A. 6 2022年度に補助金の交付実績がある場合でも2023年度に補助金を申請することは可能です。ただし、2023年度中に複数回補助金を申請することはできません。

Q. 7 事業所の自衛消防隊は対象となるのか。

A. 7 対象外です。事業所の自衛消防隊は自主防災組織ではありません。町田市自主防災組織補助金交付要綱第2に定める補助対象者の要件を満たす自主防災組織を対象とします。

Q. 8 福祉避難所の運営者が購入する非常用発電機は対象となるのか。

A. 8 対象外です。福祉避難所の運営者は自主防災組織ではありません。町田市自主防災

組織補助金交付要綱第 2 に定める補助対象者の要件を満たす自主防災組織を対象とします。

- Q. 9 補助金は、東京都生活文化局の所管する地域の底力発展事業助成のように、東京都から直接、自主防災組織に支払われるのか。
- A. 9 東京都の区市町村災害対応向上支援事業補助金の対象は区市町村であることから、東京都が支払う相手は町田市になります。自主防災組織への支払いは町田市からとなります。
- Q. 10 交付決定後に購入金額が変更となった場合、どのような手続きをすればよいか。
- A. 10 購入金額が変更となった場合、変更申請が必要です。原則として、交付決定時に想定できなかった理由が必要となります。変更が分かった時点で早急に町田市防災課までお知らせください。
- Q. 11 計画変更が生じないようにするために気を付けるべきことがあるか。
- A. 11 交付申請を行うにあたっては、購入予定の資器材の単価について、時価ではなく定価とするとともに、見積もりの取得時に在庫の確認を徹底しておくことで、追加の予算が必要となることを防ぐことができます。

～購入について～

- Q. 1 交付決定日より前に締結された契約（物品購入）についても本制度の補助対象となるのか。
- A. 1 なりません。交付決定日以降に締結した契約（物品購入）について、補助対象となります。
- Q. 2 モバイル Wi-Fi のケースや充電ケーブル、登録手数料、保険、運送費、オプションプラン等の初期費用は補助対象となるか。
- A. 2 ACアダプター等、機器の動作に必要となるものを除き、対象外となります。
〈対象外の例〉
- ・ケース、スタンド等の付属品
 - ・バッテリーや充電ケーブル等、本補助金で対象としていない機器
- Q. 3 非常用発電機の交換用プラグや並列運転コード等のオプション品等は補助対象か。
- A. 3 対象外です。消耗品は対象外としています。

- Q. 4 モバイル Wi-Fi ルーターは端末買い切りのものが補助対象で、レンタルは含まれないのか。また、sim の契約手数料や通信料等、端末以外の費用は一切補助対象にならないという理解でよいか。
- A. 4 含まれません。レンタル物品、ランニングコストは補助対象外となります。
- Q. 5 既に発電機は持っており、その買い替えでも補助対象となるか。
- A. 5 対象となります。ただし、既に持っている発電機の廃棄処理費用は対象外です。
- Q. 6 購入できる業者やメーカーを紹介してほしい。
- A. 6 町田市では、業者の紹介等は行っておりませんが、閲覧資料として、発電機関係のチラシ等をまとめたファイルを、防災課窓口に設置しておりますので、ご活用ください。また、日ごろから防災機器について何でも相談できる事業者を見つけておきましょう。
- Q. 7 自主防災組織等として発電機をリースしている場合は、補助対象となるか。
- A. 7 「購入に要した経費」を対象経費としているため、リースは対象外となります。
- Q. 8 充電ケーブルだけを購入しようと考えていますが、補助対象となるか。
- A. 8 本補助金は、停電時の電力供給がない状況において、継続的な電源確保及び情報収集環境の整備を支援することを目的としています。そのため、充電ケーブル単独での購入は想定しておりません。
- Q. 9 バッテリー（蓄電池）だけを購入しようと考えていますが、補助対象となるか。
- A. 9 バッテリーの購入は対象外です。本補助金は、停電時の電力供給がない状況において、継続的な電源確保及び情報収集環境の整備を支援することを目的としております。
- Q. 10 電池（蓄電池を含む。）及び充電器（携帯電話等の情報通信機器を充電するために上記器材と接続するコード類を含む。）、非常用発電機の交換用のプラグや並列運転コード等のオプション品等は補助対象か。
- A. 10 対象外です。
- Q. 11 発電機を複数台購入する。複数台の発電機を並列運転するための並列運転コードは補助対象となるか。
- A. 11 対象外です。
- Q. 12 購入金額が15万円を超える場合、補助金額上限は半額となるか。

- A. 12 なりません。上限が7万5000円と決まっております。
- Q. 13 複数台購入した場合（例：10万円のガソリン式発電機と2万円のWi-Fi ルーター）、補助額はどのように記載すればよいか。
- A. 13 例のケースの場合、合計12万円となりますので、半額の6万円が補助額となります。
- Q. 14 自治会や町内会で購入を希望していますが、可能か。
- A. 14 町田市では自主防災組織を対象として事業を実施しますので、町田市自主防災組織補助金交付要綱第2に定める補助対象者の要件を満たす自主防災組織を対象とします。
また、補助金の振込先が自主防災組織と異なる場合は、委任状が必要となります。委任状を提出していただければ、自治会名義の口座の場合であっても補助金を受け取ることが可能です。
- Q. 15 非常用発電機のみ購入は補助対象となるのか。
- A. 15 非常用発電機のみ購入の場合、通信の確保を目的としている場合に限り対象となります。
- Q. 16 ソーラーパネルとポータブル電源（蓄電池）のセット品は補助対象となるか。
- A. 16 ソーラーパネルについては、発災時の電源確保のための電力の供給をする機器であるために今回の補助の対象になります。一方でポータブル電源は補助の対象外となります。
また、セット品について、単品での値段がわかる場合に限り、対象品の部分のみ補助の対象となります。

～購入後～

- Q. 1 購入後の非常用発電機やWi-Fi ルーターの保管場所はどこが適切か。
- A. 1 町内会館など、自主防災組織の防災活動拠点として利用や保管が可能な場所を届出ください（場所及び住所を正確にご記入ください）。
- Q. 2 本事業に基づく都の現地調査等は実施されるのか。
- A. 2 必要に応じて、対象を抽出し、実施する予定です。実施の際には、該当となった自主防災組織に、町田市防災課から連絡します。東京都の所管部署と町田市防災課と一緒に伺います。

- Q. 3 実績報告書の提出期限はありますか。
- A. 3 事業完了後（物品購入後）、30日以内に提出が必要となります。購入後は速やかに書類の提出にご協力をお願いいたします。
- Q. 4 お金はいつ振り込まれるのか。
- A. 4 資器材を購入し、町田市から交付確定通知書が配付された後です。
- Q. 5 Wi-Fi ルーターのランニングコスト（運営や管理のために必要なコスト）は補助対象になるのか。
- A. 5 対象となりません。Wi-Fi ルーターの購入に要する経費のみが対象となります。